

令和2年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約10ha

- ・このエリアの草刈り作業が市民ボランティアの手に余る状況となっていることから昨年度より一部を業者委託で対応する状況となっている。今年度も一部委託作業で継続。

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約1.5ha

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha

- ・台風による倒木被害がひどかったが、作業用ルートと生物調査ルートはなんとか人が通れるようになった。他は継続。
- ・生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して実施する。

③飯野湿地

飯野字谷津、約3,700㎡における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。

☛昨年度は環境省レッドリスト6種、千葉県レッドリスト26種を観察。

調査を開始した2011年からは環境省レッドリスト9種、千葉県レッドリスト53種を確認している。

(2) 里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。
 - ▣保全活動はボランティアグループによって行われているが、基金としては生物全般の調査を昨年度から実施しており、今後も継続実施する（3年毎に実施）。

(3) 市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。
場所 佐倉市土浮地先（佐倉市民の森）、面積 約2ha
 - ▣生物全般の調査を実施しており今後も継続する。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

① カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、
面積 3,272 m²

- ・昨年は15号台風での倒木に引き続き、10月25日の豪雨でカタクリが自生する斜面の土砂崩れが発生して被害を受けた。

② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

- ・昨年の15号台風による倒木の撤去など復旧はほぼ完了している。例年通りの作業を継続。

③ 畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

- ・昨年の15号台風散乱した枝木が残されている状態。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

① 里山保全地及び市内での生物調査

- ・仮称佐倉西部自然公園、鷹匠、市内3箇所の樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス

② 受託調査

- ・西御門環境保全ゾーン調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

- ・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。
- ・令和1年度末現在：対象種14種（植物9種、動物5種）環境省・千葉県絶滅危惧種盗掘等の恐れがあるため詳細を非公開としている。

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・ 随時巡回 登録者 8 名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。今年度は 11 月 1 日(日)に実施予定。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

場所 佐倉市民の森

内容 『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう!』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

- ☛この 2 年間は市広報などの効果あって、多数の参加者を迎えることができた。

緑の基金の活動を広く知ってもらう機会でもあることから、市との連携をとって開催頻度、開催時期の検討も行いつつ、参加者にとって楽しい行事になるよう企画を行う。

②市民公益活動ポスター展に参加

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

- ☛財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。現在ホームページの管理を佐倉市シルバー人材センターの協力を得て行っていますが、活動の状況をもっと具体的に紹介して、市民の皆さんに財団に興味・関心を持っていただけるような情報提供が課題である。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- ☛昨年度は 3 団体の新規応募があり計 8 団体への助成を実施した。

昨年度は市施設での応募チラシの掲示を行って反応もあったことから今年度も継続するが、現在の広報体制では周知に限界があることから新しい広報ルートの活用を検討する。

（参考：昨年度は助成金の予算額 40 万円に対して助成金の総額は 30 万円）。

(4) 樹木名板の管理

樹木に対する理解を深めていただくための樹木名板の清掃・点検を行う。

場所：鐺木小路市民緑地等

- ☛鐺木小路市民緑地では樹木名板、草本名板などの整備を引き続き実施中。

来園者への情報提供を充実させて、楽しく園内散策ができるような庭づくりを進めたい。

(5) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488 m²
 - 江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。
平成 28 年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）
佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。
- ・主な管理業務（佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書による）
 - (i)管理棟前庭・裏庭(実のなる木ゾーン)を含む庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理
 - (ii)植栽の管理（低中木、生垣などの剪定）及び一部保護種植物の保全
 - (iii)緑地の一般公開日の屋敷門の開閉など
 - (iv)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など
- 地元自治会からの要請もあって平成 30 年度から武家屋敷の公開日と同じく月曜日を
除いて開園。火～木曜日は武家屋敷管理スタッフに木戸門の開閉をお願いしている。
- 最近では、産業振興課や観光協会による海外留学生向けのイベント（「侍体験」）開催や
キッチンカーでの食事提供など緑地を活用した企画が行われており、来訪者は年々
増加傾向にある。
- ・「わたしの街みどりづくり事業」（緑の羽根募金からの助成事業）：
 - 令和元年度まで 4 年間継続して助成を受け、植栽の整備を続けてきている。
今後も助成金を活用して、植栽のみならず来訪者に園内を楽しんでいただけるよう情報
提供を充実させるような取組みを検討する。

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政基盤の財政的に支援いただける賛同者を増やす。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援など

- ・昨年度は五反目竹林整備に市民カレッジ生の応募が多数あったことから、引き続き佐倉市民カレッジでの活動案内とボランティア募集を行って底辺拡大の一助としたい。
- ・昨年度から使用人にチェーンソー作業を行わせる場合、雇用主は作業者に防護服を着用させることが義務化されている。
緑金が委託する作業は請負契約によるものではあるが、この規制に従ってチェーンソー作業を行う場合の防護服を緑金で購入・常備して、作業者の貸与することとする。
- ・草刈機等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行う。
- これらの貸与機器を保管している鷹匠設置の「用具倉庫」が今年の 15 号、19 号台風の際に倒れて破損したことから、今年度この更新を行う。（約 16 万円）

(4) 広報活動について

「佐倉緑の基金」を広く知ってもらうための財団名の露出を増やす取り組み

- ① 財団関連の事業に参加しているメンバーに活動主体を明示するためのユニフォームを着用してもらって知名度向上の一助とする。(例：ビブスの購入と試行)
- ② 財団が事業支援を行っているグループの交流を主たる目的として里山環境保全をテーマとする体験発表、講演会の開催を検討する。

以上